

【事業所様用】

二本松市役所生活環境課

防災行政無線 戸別受信機「防災ラジオ」について

市では、防災行政無線のアナログ無線からデジタル化への機器更新に伴い、市内全域を対象とし、「280MHz防災行政情報配信システム」を整備しました。

近年、防災に関する情報はテレビやラジオ、携帯やスマートフォンなど通じ、身近なものになりつつありますが、このシステムでは戸別受信機「防災ラジオ」を設置することで、市からの防災や行政に関する様々な情報をデジタル音声放送で知ることができます。

【受信できる情報の例】

- 防災情報（火災情報、気象警報情報、緊急避難情報、弾道ミサイル情報、等）
- 交通情報（コミュニティバス運行情報、交通安全運動啓発、等）
- 行政情報（選挙啓発、振り込め詐欺等注意喚起、市主催のイベント情報、等）
- 定時情報（市民の歌等）

【自己負担額】

1台3,000円（回線利用負担金1回払い）⇒防災ラジオ配付時に納入いただきます。

【防災ラジオ配付方法】

申込のあった世帯に、後日、受取り日時・受取り場所等を記載した「貸与申請書」をあらためて送付します。その貸与申請書と費用を、受取り場所に持参していただいた際に配付いたします。

防災ラジオ（イメージ）
※実際の物とは若干異なる場合があります



22.5 cm

4 cm

- ・付属の AC アダプターにより常時コンセントに接続してご利用いただけます。（停電時はアルカリ単三乾電池 3 本使用）
- ・AM、FM ラジオとして利用可能。（受信状況は地域により異なります）

Q & A

Q1 どのような事業所が配付対象なの？

A1 市内に事業所が所在していれば、法人・個人事業所を問わず配付を希望する事業所に貸出しすることとなります。

Q2 受信できる地域は？

A2 かつて「ポケベル」で使用されていた280MHz帯のデジタル波を利用することにより、市内全域をカバーできます。市外では防災情報は受信できません。

もしも受信状態が悪い場合は、外づけのアンテナを別途配付しますのでそれをつなげれば受信可能となります。

Q3 壊れたときの対応は？

A3 故意または不注意による破損や故障については修理費を自己負担いただきます。

市の貸出品ですので、大事にお使いいただくようお願いします。

なお、防水仕様ではないため屋内での使用に限ります。

Q4 不要となった場合はどうなるの？

A4 不要となった場合は原則返却をお願いします。自己負担額の返還はありませんのでご留意願います。

また、二本松地域、安達地域、岩代地域、東和地域の4つの地域をまたぐ異動の場合は、防災ラジオの設定の変更が必要となるため、市役所・各支所へお持ちいただく必要があります。

Q5 なんで有料なの？

A5 AM・FMラジオとしての通常のラジオの機能もあり、無用な配付による転売等の不正使用を防ぐこと、及び財政上の理由もあることから、回線利用料分のみご負担額（3,000円、1回限り）が発生することについて何卒ご了承ください。

なお、ご利用の際に発生する防災ラジオの電気料（月100円程度）、電池の購入費用についても利用者様にご負担いただくこととなります。

Q6 複数台欲しいのだけれど？

A6 数に限りがあるため、原則1事業所に1台としておりますが、事業所の所在地が複数にまたがる場合などは、異なる所在地毎に申込みが可能です。